

平成30年度第2回北九州市立図書館協議会 会議録

- 1 会議名 平成30年度第2回北九州市立図書館協議会
- 2 議題
 - ① 図書館年報（平成30年）について
 - ② 平成29年度図書館の評価について
 - ③ その他
「こどもと母のとしょかん（愛称）」の取り扱いについて
- 3 開催日時 平成30年11月29日（木） 13時30分～16時00時
- 4 開催場所 北九州市立生涯学習総合センター21学習室
- 5 出席者氏名
 - (1) 委員（会長他10名、欠席委員4名）

北九州市立大学図書館長	中尾 泰士
北九州市学校図書館協議会副会長	本田 壽志
九州国際大学図書館長	松井 貴英
福岡県公立高等学校長協会北九州地区会長	奥永 哲二
北九州市私立幼稚園連盟理事	村端 ひとみ
北九州市PTA協議会専務理事	植木 直寛
公募委員	尾場瀬 淳美
北九州市社会教育委員	宮本 和代
北九州市A V Eの会会長	木村 健一
北九州児童文化連盟委員	柴原 佳代子
北九州青年会議所委員	末松 美緒
 - (2) 事務局（中央図書館長他2名）

中央図書館館長	小坪 正夫
中央図書館庶務課長	酒井 国広
中央図書館奉仕課長	福田 淳司
- 6 傍聴者 1名
- 7 会議次第
議事（報告、質疑応答）
- 8 会議経過（発言内容要旨）

(1) 議事

① 図書館年報（平成30年）について

資料1「図書館年報（平成30年）」に基づき、事務局より説明。

(委員)

分類別の除籍冊数は調べていないのか。

(事務局)

除籍は、分類別は調べていない。冊数のみである。

(委員)

気になるのは、郷土資料を除籍した場合、どこにも残らないのではないのか。

(事務局)

複数冊数あって、劣化が激しい場合は除籍することはあるが、郷土資料は、基本的に除籍しない方針である。

(委員)

除籍する場合、何年程度が目安か。

(事務局)

資料によって違う。中央図書館と地区館によっても違う。基本的には、児童書10年、一般書20年程の目安にしているが、使用状況に応じて対応している。

(委員)

作家別の本はどうするのか。

(事務局)

複数本ある場合は除籍するが、ラストワンと言って、一冊は残すようにしている。但し、ラストワンでも本自体の劣化による除籍を行う場合もある。

(委員)

除籍する日付は決まっているか。

(事務局)

決まっていない。最終的な判断は中央図書館で決定する。

(委員)

八幡西図書館でも除籍は行われたか。

(事務局)

行っている。

(委員)

児童書の場合、名作や人気のある本がある。目録を残して除籍し、新たに購入するのか。

(事務局)

児童書は、改訂すると挿絵が変わる場合があり、判断が難しい。基本的には改定前も残そうと考えている。

(委員)

古い児童書の寄贈を受ける場合はどう考えるか。

(事務局)

状態や北九州市立図書館にない本であれば、受け入れを考える。

(委員)

視聴覚センター移転して約1年経つが、去年と今年の利用はどうか。

(事務局)

中央図書館時代は、個人視聴ができたが、八幡西区へ移ってからはその機能は無く、原則、団体貸し出しだけになるし、引っ越しで1ヶ月ほど休館をしていたので、その分を比較すると8割程度。もう1年見ないと比較はできないと考えている。

(委員)

引っ越してから地理的に近くなったが、やはり中央図書館の方が利用していた。

(事務局)

中央図書館は配送拠点になって受取・返却ができるので、引き続き利用をお願いしたい。

②平成29年度北九州市立図書館の評価について

資料2「北九州市立図書館の評価（平成29年度）」に基づき、事務局より説明。

以下、視点ごとに委員から意見をいただく。

視点1 「多様な施設とつながる図書館」

(委員)

C評価の「大学図書館との連携」については、大学図書館に市民が多少は来館されているが、大勢は来られてはいない。模索はしているが解決策が見当たらない。大学図書館に対して求めていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

大学図書館での市民サービスには、市立図書館のサービスとは違う部分があると思われるので、そういうところを共有しながら、より市民サービスを充実させていきたいと考えている。来年2月、大学図書館相互の意見交換を行う会議があると聞いている。中央図書館も参加させていただき、サービスの充実を模索していきたいと考えている。

(委員)

大学との連携について、母校のライブラリー研究会が古い資料をデジタル化する活動を行っていた。北九州市でもデジタル化を進めていると思うが、予算的なことも含めて大学生と連携しながらデジタル化等の活動を一緒に進めてはどうか。大学には専門的な研究を進めている先生もいると思うので、一緒に進めてはどうか。

文化施設との連携について、美術館や文学館等の企画展資料も図書館に並べ、文化施設の企画が周知されているので大変充実していると思う。

(事務局)

地区館の中には、大学と学生と一緒にイベントを行っている図書館もあるが、図書館全体として取り組めていない部分もあるので、C評価としている。

大学との更なる連携や、現講座の充実などを行っていききたい。

(委員)

大学図書館には、専門書しかないと思われているし、取っ付きにくい感じがする。

子ども読書活動に関連して、小・中学生対象に、小・中学校、高校は図書室、大学には図書館があつて、それに市立図書館があり、小・中学生の皆さんはお母さんと一緒に赤ちゃんの頃から大きくなるまで本に囲まれていることがわかるように、トータルとしてアピールできるようなシステムは検討できないだろうか。

図書館では、このような資格を持っている方が、こんな仕事に取り組んでいる、図書館で働くことは面白いと発信をしながら、小・中学生が大学図書館なども見学できればいいなど思うが、いかがか。

(事務局)

子ども図書館内にできる学校図書館支援センターは、まさしくそのような役割を担っている。「はじめての絵本」から始まり、子どもの読書に力を注ぎながら、学校と連携しながら、更に充実を図る。

大学図書館については、大学によっては市民が利用できる。大学側とも話をしながら、子ども達へ何が提供できるかを検討したい。

北九州市立大学や九州国際大学の図書館は、市民に開放されている。

中央図書館側のアピールが足りない部分もあるので、市民の皆様に応援を呼びかけていきたい。

(委員)

大学図書館でも、普通に対応してくれることをPRすることも大切だと思う。

(委員)

九州国際大学は、福智町の「ふくちのち」という図書館と連携して、福智町の小・中学校へ学生を派遣して指導を行っている。今年は、5校程、20名を派遣したことで評価してもらっている。

北九州市立図書館との連携では、「市民に図書をお貸しします」だが、図書館をプラットフォームとして、市内小・中学校との読書活動について、他大学も含め、大学生を指導に派遣する取り組みがいいと思う。

図書館へ来ていただくこともいいが、大学から出向くこともいいと思う。

(事務局)

このような提案のあったことを含め、協議に取り組みたいので、よろしく願いしたい。

(委員)

貸出文庫が増加しているが、どんなところが増えているか。例えば、八幡はどうか。

(事務局)

以前は子ども関連施設が多かったが、最近では、病院や高齢者施設も増えている。

八幡地区では、幼稚園1カ所、放課後児童クラブ6カ所、児童館1カ所、病院2ヶ所、高齢者施設3ヶ所。一番多い地域の戸畑地区では、放課後児童クラブや幼稚園・保育園等が多い。

(委員)

図書館に行きにくい保育園や幼稚園では、子ども達が絵本をとっても楽しみにしている。

お気に入りもあるが、本を入れ替えることで、色々な視野を広げることになる。子育て関連施設への図書の実をとてもお願いしたい。増やせない理由が何かあるか。

(事務局)

基本的には施設が申請すれば、検討は行う。

(委員)

例えば、市民センターは、古紙回収等による現金収入があり、本を寄贈してくれるところもあるが、それができないところにも配慮し、できないところとのバラツキがないようお願いしたい。より活用できるように PR もお願いしたい。

(事務局)

団体貸出文庫の選書は、要望に応じて選定する。

(委員)

高齢者施設からの要望はどうか。

(事務局)

最近多くなっている。施設から要望があれば検討する。

視点2の「市民の課題解決を支援する図書館」

(委員)

レファレンス強化の影響は市民が使いやすく、とても評判がよい。

分野別配架も本が選びやすく、ちょっとした時間に図書館にちょっと立ち寄る。借りなくても足を運ぶ、そういうこともとても充実していいと思う。

観光客を対象にした取組を工夫してもらおうといい。小倉城を歩いていると、図書館はどこかと声を掛けられる。折角、図書館を見ても外から眺めるだけで帰ってしまうのではもったいない。図書館内には色々なコーナーありますよとか、映画のコーナーもご覧になったらいかがですかと声をかけたりする。

若者や観光客が入ってくるような取り組みをしてもらえれば、外国からの方も入りやすい。構えが立派なので逆に写真だけ撮って帰ってしまうのが残念。

(事務局)

小倉城周辺のにぎわいづくり事業で、いろいろな施設ができています。海外の観光客も多く中央図書館にも中を見学させてほしいと事前に連絡してくれるグループもある。

ただ、当日観光に来て図書館に入るといのはなかなかないと思う。今後、どういう形で観光客にPRできるかを考えていきたい。

(委員)

直接図書館というよりは、図書館を通して北九州市や小倉の魅力が発信できて、SNSにあげて「次にここに来よう」という人が増え、観光のPRのなかにも役立つのでそういうことも取り組んでもらえたらと思う。

(委員)

現在放映されている栄養補給食品のCMは中央図書館で撮影されたものか。

(事務局)

中央図書館は施設として特徴があり、映画ロケで利用されたり、CMのロケもある。施設としてハード面でのPRもしていきたい。外国の観光客ではないが、市外の方が映画『図書館戦争』を観て、ここを見に来たり、磯崎新氏の建築ということで建築関係の方が来られたりする。ソフト面だけでなく、ハード面でもどういうPRができるか考えていきたい。

(委員)

若者の間では「聖地巡礼」という言葉があるので、いろいろPRしてもらえればと思う。

(委員)

地域の特性を生かした特色のある図書館への魅力を感じる。インターネットなどで、この特色を発信できればと思う。

視点3 「子どもの読書活動を積極的に推進する図書館」

(委員)

「はじめての絵本」事業の取組みは良い。通常、子どもに読み聞かせをする場合、読み聞かせをする人が子どもを集めて読み聞かせをすることになる。

それに加えて母親、父親も含めて親にも家で親が子に読み聞かせする習慣がつけられれば、子どもが読み聞かせを聞いて成長していき、本に接するようになる。そうすると図書館に来るようになる。そのような好循環が生まれると思うので、そういった方向でも考えてもらいたい。

(事務局)

読み聞かせについては、小さい子の場合は保護者も来るので、読み聞かせを通じてやり方を見たり聞いたりして、図書館で借りた絵本で、家でも読み聞かせをするようになると思うが、なかなかそこまでいっていないかもしれない。保護者の方に家での読み聞かせが大事ということも伝えていきたい。

(委員)

「子ども読書プラン」の取組みに出前セミナーがある。保育園・幼稚園の父母、敬老の日になんだ三世代の集まり等に対し、子ども図書館が開館したことで機会も多くなると思う。

(委員)

ホームページに子どものページがあり、そこで新しく入った本やオススメの本を紹介しているのでとてもいいページだと思うが、子ども達がホームページを開く機会があるかどうかを考えている。

今の子どもはパソコンも使うが、図書館にQRコードを用意して、そこから子どものページに行けるシステムがあれば、もっと子どものページも活かせるのではないか。

今どきは全部アプリになっているので、今すぐでなくていいので、そういう取り組みはどうだろうか。

(事務局)

ホームページについては、改善しながらより見やすくしたいと思う。QRコードという話があったが、今の子どもはスマートフォンを利用している人が多く、学校に持っていく人もいるので、どうかたちでオススの本などを紹介するのがいいか、QRコードも含めて考えていきたい。

(委員)

とてもいいページなので、もっと多くの子どもが見てくれるといい。

また、パソコンではなく本で調べる習慣がつくように、子ども向け相談窓口が、より気軽に相談しやすいものになれば良いと思う。

(委員)

高校の立場からは、一つは小さい頃から本を読む習慣を身につけてもらいたいということ。高校でも読書をやっていて毎朝読ませているが、読み慣れていない子は読まない。子供のころから読み慣れている子はどんどん読んでいく。スマートフォンの学校への持込の話が出たが、今80%以上の公立高校では持込を許可している。「調べなさい」と使用させている学校もある。それ程進んでいる。

今、その言葉を入れると、すぐ絵まで出てくるので、なおさら、活字を読む、調べる、そこから創造する力、何かを展開する力がものすごく減ってきている。昨年までは、福岡県の学校図書館協議会で色々な話を聞いたが、やはり想像力、情緒というものはスマホでは出ない。

数年前、貸出冊数が減って、大学図書館が危ないという番組があった。高校でも同じ。小さい時から読み聞かせや本を読む習慣をつけると能力が全然違ってくるので、その辺の工夫をお願いしたい。

また、自分が高校生の頃は図書館で試験勉強をして、そこで他校の生徒と交流できた。今、そういう状況はあるのか。

(事務局)

地区図書館には学習室があり、利用してもらっている。試験前や土日は学習室が一杯になり、研修室など他の部屋を臨時学習室として設けている。見ていると友達同士で来ていることが多い。今後も新しい図書館を整備するにあたっては学習室を設置して、いろんな方に利用してもらおうと考えている。

(委員)

幼稚園では、子ども達は絵本を読むのが本当に大好き。先生の読み聞かせを身を乗り出して聞いている。保育参観日に、お父さん、お母さん方に絵本を読んでもらうと、また違う雰囲気が出ていいなと思う。送迎で来た保護者に「あのとき読むのが上手でしたよ、また読んでください」というと保護者も喜んで絵本を読み、子どもとの間に親しみが増す。

私も、保護者へ「こういう絵本はどうですか」と手紙を出したりする。

(委員)

保育園・幼稚園の方も、できるだけ絵本を読むことが、どうしてもしつけにつなげて活用する。幼稚園・保育所・こども園などが純粋に絵本を楽しんで小学校へ送り出してあげられ

たらと思う。

(委員)

中学校はスマートフォンを使い始める過渡期なので、小・中学生は「本」よりも「スマホ」、それが現状。連携しながら進んで行かないといけない。

(事務局)

子ども図書館の中に学校図書支援センターが設置され、専任のスタッフも配属される。そこを活用し、子どもの読書推進に力を入れていきたい。

(委員)

地元小学校の図書室は、図書ボランティア・読み聞かせボランティアが頑張っていて活動してくれている。小学校の図書室は楽しみながら使えるが、中学校では急に変化し、図書室が堅苦しくなっている。

読書が好きな子が図書室へ行ける環境を作るためにも、ボランティアの力だけでは出来ていない学校も多いと思う。中央図書館として受身ではなく、出前授業などで発信できないのか。

もし、出来るのであれば、学校側の都合もあるだろうが、年に一回学校図書室を使って図書館の楽しさ、本を読む楽しさを専門的な立場から子どもたちに伝えることができれば、子どもたちの読む力も増え、その上の図書館にも足を運ぶ子供たちも増えてくるのではないかという思いがある。

(事務局)

各図書館で図書館だよりを小中学校に配布し、講座・イベントの案内や新刊本のお知らせをしている。小学校へは読み聞かせに行ったりしているが、中学校にはなかなかそういう取組ができていないのが実情である。子ども図書館内の学校図書支援センターでは、学校の先生やボランティアの支援も行いたいと考えている。出前授業について、今後どういう形ならできるか課題と考えている。小学生は学校主催の見学会等もあり、図書館を利用する機会も多い、それに比べると中学生は少ない。図書館を利用する機会があっても本を読むより学習室で勉強することが多い。それだけでなく読書につなげるにはどうしたらいいかが今後の課題である。

(委員)

授業でブックトークを行なう学校もあるが、出来ない学校もある。学校だけでは限界がある。家庭で、親が、塾の待ち時間にスマホを開くのではなく、本を持ち歩く。家でもちよっとテレビを消して両親が本を読む。

「本を読みなさい」というのではなく、お父さんお母さんが本を読む姿を見せる。お母さんが「この本おもしろかったよ」と話す。家庭内文庫のようなものを用意する、そういう姿を見て、子どもも本を読むようになる。学校も大事だが家庭教育が大事で、親子で本屋に、図書館に行くというところから始めたらどうかという話をしたら、中学生の保護者からも同意を得られた。家庭教育からの読書アプローチも必要。地域の図書館も親子で本を読もうという働きかけもどうだろう。

(委員)

モノレールに乗ると若者は皆スマホをしている。私たちの年代や少し上の方は本を読んでいる。やはり家庭で両親や祖父母が本を読む姿を見せることが大事と思う。

(事務局)

家庭でという話も出たが、親が忙しくてなかなか読書活動に力を入れられないというところもあるかもしれない。家庭、地域含めた子どもの読書のきっかけづくりをしていければと考えている。

(委員)

中央図書館は大人に対する読み聞かせ講座をやっているのか。

(事務局)

中央図書館では基本的に子ども向けのお話会を行っている。地区館によっては、大人向けの読み聞かせやおはなし会を行なっている。また、中央図書館でも本を読んで意見交換するグループはある。

(委員)

私の地域では市民センターで、絵を使って読み聞かせをしていて子どもが喜んでいる。

年長者大学の穴生学舎では、大人に対する本の読み聞かせを行っている。この年代は人数が多く力も持っているので、ボランティア講座などを実施する等、地域で活動すれば、力を貸してくれる方もいると思う。地域でも検討したい。

視点4 「誰もが使いやすく、人や情報が交流する図書館」

(委員)

乳幼児連れの利用者を増やすには、駐車場が少ない。近隣駐車場が、割引利用できるならば利用しやすい。例えば、乳幼児を連れている方はもう少し長時間止められれば利用しやすいのではと思う。

返却ボックスが、小倉駅とコムシティにあって非常に便利になった。難しいかと思うが、他駅を含めて、各区1カ所設置されれば大変助かる。

(事務局)

駐車場に関しては、近隣駐車場を利用出来ればとの話があった。例えば、小倉南図書館は土・日については隣の小倉南区役所の駐車場を利用している。

戸畑図書館は、周辺全てが有料駐車場になるので、各図書館毎に対応を考えたい。

返却ボックスについて、市民サービスの充実をどこまでできるかを考えていきたい。

(委員)

図書館を利用する側から。本を借りるとページが切り取られていたり、本の中に食べ物のカスが挟まっていたりすることがある。図書館を利用しない人の中には「図書館の本は誰が使ったかわからないから、嫌だから借りない」という話も聞く。返却時に軽く確認はしているのは見るが、定期的にページの抜けがないかなどのチェック、または機械での消毒などはしているのか。皆が借りる本に対してどうなっているのか。

(事務局)

本のチェックは丹念にやると1ページずつやらないといけなくなるので難しい。返却時に
見て問題があれば弁償ということもあるが、冊数が多いので全部チェックは難しい状況。

本のクリーニングは定期的にやっている。

(事務局)

八幡図書館には指定管理者が独自で除菌や風でホコリを落とす機械を設置している。ただ
費用が必要なので状況を見ているところである。

(委員)

「郷土資料のデジタル化への検討」がC評価になっているのは遅れているという事か。

(事務局)

デジタル化は費用や人の問題もあり、なかなか進んでいない。郷土資料は貴重なものも多
いので、ボランティアの協力やデジタル化の機械を検討する等、進めることを考えている。

(委員)

大学との連携ともつながるが、そういう分野の研究をしている先生やゼミの学生を活用す
れば、予算をかけずに人手の問題はクリアできる。年長者のパワーも、一定の講習を行い、
協力、活用を進めることは可能かと思う。

市立図書館の抱えている課題をSNS等で外部に発信し、その課題を解決できる人を求め
ることができれば、市民や学生が力を貸してくれることもあって、結果的にあまりコストを
気にせず、色々な成果を得ることもあるのではないか。

また、中高生含め学生にとっても活動自体が学びにつながる可能性もあるし、いわばウィ
ンウィンの関係が作られる可能性もあるのではないか。

(委員)

情報化の対応は、これからの整備にもっと力を入れてほしい。

ホームページで、更に楽しい取り組みをいつでも誰でも入手できる。来館できない人達も
図書館を身近に感じられるようにしてほしい。

(委員)

環境においても誰もが利用しやすい図書館になっていると感じる。

視点5 「市民参画型図書館」

(委員)

「読み聞かせ」は、受動的に聞くだけになってしまうので、市民が積極的に本について語
り合える場の提供をしてほしい。例えば、読んだ本のコメントを書いて貼り付けるような、
能動的に関われる仕組みやイベントがあればと思う。

(事務局)

受け入れるだけでなく、外に出ていく感じになると思うので、市民参画の点からも、ボラ
ンティアやブックヘルパー向けの研修も今後考えていきたい。

(委員)

読み聞かせボランティアやビブリオバトルを学生の力を活用するという話があったが、ど

ここに問い合わせをすればいいのか。もし中央図書館が窓口になるのであれば、窓口がはっきりして各学校がより活動しやすくなる。可能であればそういう取り組みをしてもらえればありがたい。

(事務局)

中央図書館には、読み聞かせのボランティアバンクがあり登録してもらっているので把握できている。子ども図書館ができて、各地区館でもバンク的なものを作り、市内全域へ派遣できるよう今後考えていきたい。

(委員)

図書館に学校との連携のパイプ役になってほしいということではないか。学校でこういうことをしてほしいという時に、大学に直接言うのか、図書館に訊いた方がいいのか、図書館で一括して取り仕切る仕組みが作られていれば、例えば小倉北・南区の学校からオファーがあれば北九大、八幡東・西区の学校からオファーがあれば九国大にという、そういう仕組み作りではないか。

手間だとは思いますが、仕組みをつくるという方向で考えてもらえればと思う。

(事務局)

大学との連携という話で、北九大と九国大とは北九州市と連携協定を結んでいただいている。小中学校や地域から申し込みや要請等があった時に、中央図書館で整理して大学側にお話しするところまで、なかなか今まではお話ができていなかったのが現状なので、今後は一緒に話し合いの機会ができれば大変助かる。

(委員)

大学と連携協定を結ぶまでは大変だと思うが、協定を結べれば動いていける。

(委員)

仕組み作りについて、中央図書館で一括するのは大変なので各区で人材バンク等もできるように、区の図書館との連携というかたちになれば、その方がもっと細部まで行き渡ると思う。区の中の市民センターとも連携したり、どこで誰が舵をとった方がいいのか検討してもらいたい。なんでも中央でということではなく、もっと区を活かせるようにしたらいい。その方が地域間も盛り上がると思うし、その方向で検討してもらいたい。

(委員)

北九大でもビブリオバトルを行なうが、学生が紹介する本を中高生に紹介すると、そこから本を読みたいということが広がると思う。小学校は難しいと思うが、中・高校生と連携していけたらと思う。

(会長)

ほかに何かご意見等はありませんでしょうか。ないようでしたら、事務局から他に報告はありませんか。

(事務局)

本日の意見は、外部評価として反映させて行く。外部評価の内容確認については、会長と事務局に一任をお願いする。

③ その他

「こどもと母のとしょかん（愛称）」の取り扱いについて

（事務局）

前回の協議会で議論していただいた地区図書館にある分館の愛称「こどもと母のとしょかん」について、今後の取り扱いに関しましては事務局に一任していただくということでいかがでしょうか。

（会長）

事務局に一任することで、異議のある方はいらっしゃいませんか。

— 異議なし —

（会長）

それでは事務局に一任することにする。

（事務局）

「こどもと母のとしょかん」の愛称について、今後の取り扱いが決定しましたら、図書館協議会にご報告する。

（会長）

事務局から他に報告事項等はありませんか。

（事務局）

これまで図書館協議会でお話ししてきました「子ども図書館」は、平成30年12月22日に開館し、八幡東分館については、平成31年3月31日で閉館する。

若松図書館と八幡図書館の指定管理者候補は、若松図書館が「株式会社 日本施設協会」、八幡図書館が「株式会社 図書館流通センター」で、これまでと同じ業者になっている。

また、八幡図書館では、隣接して新八幡病院ができることから、駐車場の有料化整備を進めている。

本日は、ありがとうございました。